プランの推進

1

推進方策

(1) 庁内組織

市民の健康づくりに向けた取り組みや事業は多岐にわたります。市民一人ひとりが健康づくりに取り組むためには、行政だけでなく様々な市民、団体が関わることが求められています。

その中でも行政は、健康づくりの推進にあたり中核的な役割を果たすことが求められており、健康なまちづくり関係各課の密接な連携のもと協力して取り組む必要があります。

そこで、庁内組織である「四街道市健康づくり推進本部会」を通じて、情報交換と共有、連絡調整 を密接に行い、健康づくり施策の総合的・効果的な推進を図ります。

(2)市民、団体等との連携

市民の健康は、市民一人ひとりの主体的な取り組みが基本となりますが、市民の健康を社会全体で支えていくことが重要です。

地域や団体、学校、企業、医療機関などが一体となって健康づくりに取り組むため、関連団体等で 構成される「四街道市保健福祉審議会」において、計画の評価を行いながら推進します。

2 プランの進捗管理・評価

「健康よつかいどう 21 プラン」においては、推進と同時に数値目標の「評価」を実施します。評価にあたっては、「目標がどの程度達成されたか」という結果だけでなく、「そのためにどのようなことに取り組んだのか」というプロセス(過程)を重視します。

(1) 平成 24 年度(2012年度)に中間評価

「健康よつかいどう 21 プラン」では、分野別の評価指標を設定しています。これら指標の達成状況を踏まえ、プランの中間年度である平成 24 年度 (2012 年度) にプランの見直しを行います。

評価指標には、健康診査や検診のデータのように実績データにより明らかとなるものだけでなく、 平成 18 年度 (2006 年度) に実施した「「健康よつかいどう 21 プラン」策定のための市民意識調査」 などをもとに設定している指標があります。

そこで、中間の見直しにおいては、再度アンケート調査を実施し、市民の意識や取り組み等に関する指標について把握し、「四街道市健康づくり推進本部会」「四街道市保健福祉審議会」にて評価を実施します。

(2)継続的なデータの蓄積と年度ごとの「見直し」

中間年度及び目標年度における総合的な「見直し」だけでなく、毎年、「目標達成を目指して何を行ったのか」「事業の進捗状況はどうか」を把握し、それを評価することが必要です。

このような視点から、各年度の事業に対する取り組みの「見直し」を行います。